

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
国立大学法人帯広畜産大学

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(22.2%) 4	(22%) 33
一般競争入札等	競争入札			(%) 0	(%) 0
	企画競争	(%) 0	(%) 0	(%) 0	(%) 0
随意契約		(100%) 18	(100%) 150	(77.8%) 14	(78%) 117
合 計		(100%) 18	(100%) 150	(100%) 18	(100%) 150

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(%)	(%)

一般競争入札等	競争入札			(%)	(%)
	企画競争	(%)	(%)	(%)	(%)
随意契約		(100%)	(100%)	(%)	(%)
合 計		(100%) 0	(100%) 0	(100%) 0	(100%) 0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(22.5%) 4	(22%) 33
一般競争入札等	競争入札			(%) 0	(%) 0
	企画競争	(%) 0	(%) 0	(%) 0	(%) 0
随意契約		(100%) 18	(100%) 150	(77.8%) 14	(78%) 117
合 計		(100%) 18	(100%) 150	(100%) 18	(100%) 150

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

既に総合評価落札方式が導入されている調達分野に加え、総合評価落札方式による調達が必要かどうか、仕様策定委員会等で検討する。

(2) 複数年度契約の拡大

複数年契約は、競争性の確保及び経済性の観点から検討し促進する。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載